

**令和 7 年度 すみだ郷土文化資料館
会計年度任用職員（資料館学芸員）選考案内**

令和 7 年 7 月 墨田区教育委員会

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	資料館学芸員
採 用 事 由	産休代替
職 務 内 容	墨田区の地域博物館としての学芸業務 ・展示・講演会等の実施 ・資料の収集・整理 ・調査・研究 ・教育普及（学校との連携事業等） ・専門分野のレファレンス ・資料(写真を含む)の保存・管理
資 格 ・ 経 験 （次のいずれ にも該当する 方）	・民俗学を専攻し専門に研究している方 [令和 7 年 1 1 月 1 日現在] ・大学院修士(又は博士)課程修了以上の経歴を持つ方 ・学芸員資格を有する方 ・墨田区の歴史に関心のある方
職務遂行上、 必要とする能 力	自ら担当する職務の研究者であることに留まらず、職員、区関係機関（学校、図書館等）、館ボランティアをはじめとする住民等と協力し合い、協働により職務を進めていくことのできる方
採用予定時期	令和 7 年 1 1 月 1 日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで ※採用事由が育児休業代替になった場合、勤務成績が良好かつ同一の職が設置される場合は年度内の再度の任用を行う場合があります。 ※同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、翌年度再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1 名
勤 務 先	すみだ郷土文化資料館（所在地：墨田区向島二丁目 3 番 5 号） 交通 東武伊勢崎線 とうきょうスカイツリー駅 徒歩約 7 分 都営地下鉄浅草線 本所吾妻橋駅 徒歩約 1 0 分

2 受験資格

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 国籍、年齢は問わない |
| (2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方 |

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

一次選考 (書類選考)	応募書類により選考の上、令和7年9月初旬までに結果を通知します。
二次選考 (面接)	1 日時 令和7年9月中旬～下旬の平日を予定 2 会場 すみだ郷土文化資料館 面接時間は、一次選考結果連絡時にお知らせいたします。 個別 30分程度
最終結果通知	令和7年10月上旬に通知する予定です。 ※電話照会には応じられません。

4 申込手続等

次の書類を、下記申込先まで郵送または持参してください。

提出期限：令和7年8月24日(日)午後4時30分(必着)

	種別	備考
1	申込書(様式1)	市販の履歴書不可 要写真添付
2	職務経歴書(様式2)	現勤務先及び博物館施設又は関係施設での勤務歴がある場合、要記入
3	課題提出	PCによる作成可、両面印刷可
	(1) 応募動機	2,000字以上 A4用紙1枚(両面使用可)以内
	(2) 研究・調査 業務実績一覧表	様式自由 状況に応じ項目を設け別紙添付により作成 成果物(論文等)がある場合は、2本(種類)各1部ずつ 要提出
4	資格に関するもの	出身大学等から取り寄せるなどして各1部提出
	(1) 大学院修士(又は博士) 課程修了を証する書類	修了証明書等 ※(以前取得したものの)写しで可 ※学位記の写しでも可
	(2) 学芸員資格を証する 書類	博物館学芸員単位取得証明書等 ※(以前取得したものの)写しで可

※申込書、職務経歴書(様式1)(様式2)は墨田区公式HPからダウンロードして作成してください。(PCによる作成可)

※提出いただいた応募書類は、原則として返却いたしません。

申込先	すみだ郷土文化資料館 〒131-0033 墨田区向島二丁目3番5号 電話:03-5619-7034 Email: sumida-hm@city.sumida.lg.jp
郵送の場合	角形2号封筒(A4用紙を折らずに入れられるサイズ)に応募書類を入れ、 普通郵便ではなく配達日を指定し簡易書留等により配達記録が残る送付方法で お願いします。 ※応募書類記入内容による添付資料のため、封筒に入りきらない場合、小包で かまいません。

持参の場合	持参による提出受付は、開館日の午前 9 時から午後 4 時 3 0 分までです。 ※ 休館日となる月曜日(7/7、7/14、7/28、8/4、8/18 及び振替休館日となる 8/12)と、第 4 火曜日(7/22)は、持参による提出ができませんので、ご注意ください。 ※ 土曜日、日曜日、国民の祝日(7/21、8/11)は開館日で、持参による提出が可能です。
-------	--

5 報酬等（令和 7 年 4 月予定：給与改定で変更になる場合があります。）

報 酬	月額 約 252,600 円（地域手当相当の報酬を含む）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤 務 時 間	週 30 時間勤務（週 4 日）8 時 45 分～17 時 15 分 通常は火・水・木・土曜日勤務予定 ※日曜日・国民の祝日に勤務する場合あり
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます（勤務条件により、付与日数が異なります）その他、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき加入
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。